

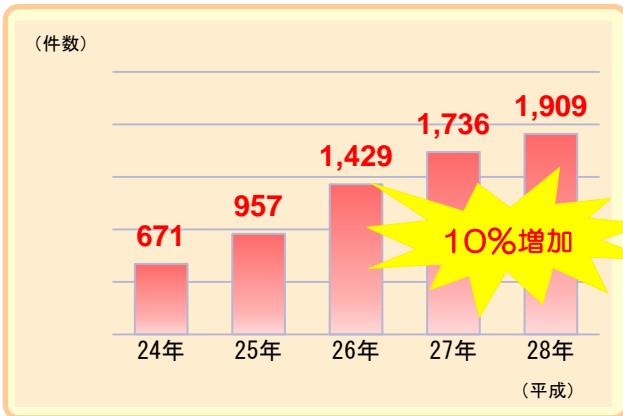


インターネットを悪用した 人権侵害をなくしましょう!



インターネット上においては、匿名による書き込みが可能なことを悪用して、個人の名誉やプライバシーを侵害するなどの種々の人権問題が起きています。インターネットを正しく使用し、人権侵害をなくすことが必要です。

●インターネットを利用した 人権侵犯事件の推移（全国）



●インターネット上のプライバシー侵害及び名誉毀損

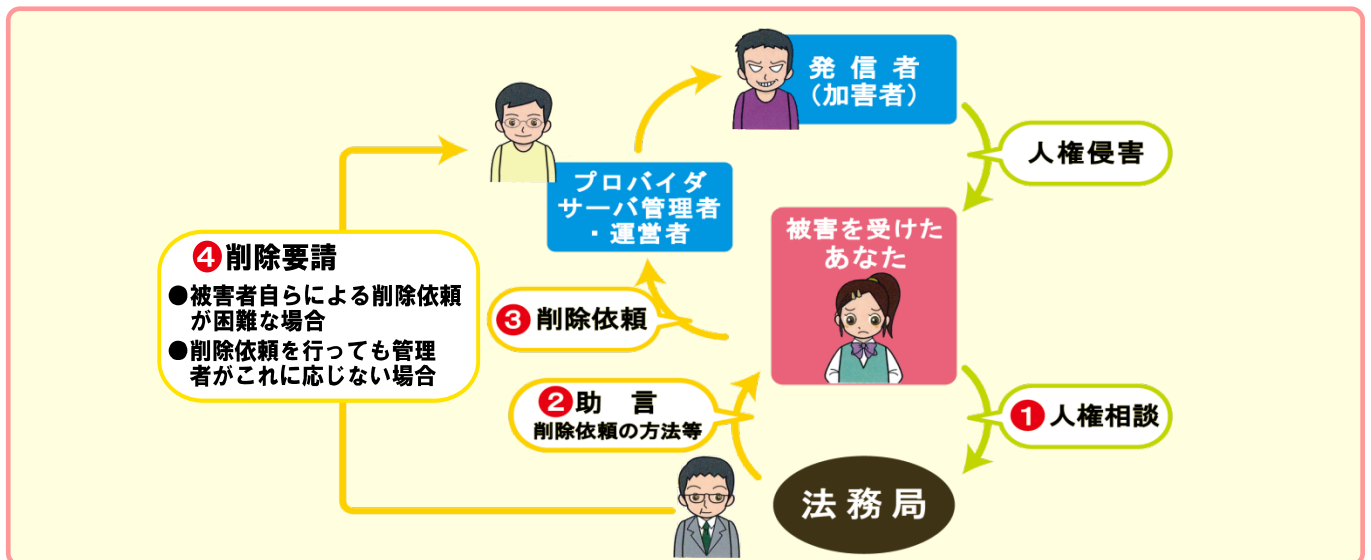
〔事例1〕元交際相手の男性によって、インターネット上のアダルトサイトに氏名や住所などの情報が投稿されていた事案

〔事例2〕インターネット上の複数のサイトに小学生が暴行されている動画が掲載されていた事案



●法務省の人権擁護機関における取組

法務省の人権擁護機関では、人権相談を受け付けています。インターネットを悪用した人権侵害情報について、相談者にプロバイダ等への削除依頼の方法を助言したり、被害者自らが削除を求めることが困難な場合には、法務局から削除要請したりします。



法務局・地方法務局は、インターネットを悪用した人権侵害の相談窓口です。

人権についての相談はなんでも

みんなの人権110番

ゼロ ゼロ みんなのひゃくとおはん

0570-003-110

インターネットでも相談を受け付けています

(パソコン・携帯電話・スマートフォン共通)

<http://www.jinken.go.jp/>

インターネット人権相談

検索

24時間受付

